

多国籍軍・自衛隊はイラクから撤退せよ

「国民の保護に関する基本指針」を

白紙撤回せよ

二〇〇三年三月のイラク戦争開戦以来、イラク戦争・占領で死亡した米兵は、この三日で、一、五〇〇人を超えました。米陸軍は新兵補充がすすまず、目標を大きく下回り、やりくりが苦しくなっています。一方イラク民間人の死者は、イラク・ボディー・カウントによれば、最大で一八四四三人に達しています。イラクが占領状態に置かれ、武装勢力の攻撃が続いているからです。

こうしたなかで、四日、武装勢力に拉致され、一ヶ月ぶりに解放されたイタリヤ人ジャーナリストのズグレナさんは、情報機関員とともに、車でバグダッド空港に向かっている途中、米軍の銃撃を受けました。ズグレナさんは「射撃を受けて情報機関の職員はイタリヤ人だと叫んだが、銃弾の雨で車の外へ出ることはできなかった」と、銃撃の激しさを語っています。イタリヤの外相は、バグダッド駐留米軍と、「(当日)必要な連絡をすべてとっていた」とし、「われわれは真実と正義を求める」と責任者を明らかにして処罰することを要求しました。また、ズグレナさんは、「私が彼らの標的だったことを否定すべき理由はない」といいます。彼女は、フアルージャのルポを準備していました。

同じ四日、ブルガリア軍兵士がパトリール中に、攻撃を受け死亡しました。ブルガリアの国防相は「友軍による誤射が原因であると信ずるに十分な証拠がある」とのべ、パルバノフ・ブルガリア大統領は「徹底的な調査を開始し、(米軍に対し)犯罪者の処罰を求めることになるだろう」と語りました。

イラクの状況は、多国籍軍の占領状態が長引き、泥沼化しています。自衛隊の宿営するサマワは、オランダ軍の撤退にともないイギリス軍が治安のために駐留を開始しました。オランダ軍の宿営地は、イラク治安警察に返還されました。自衛隊もこの泥沼化に手を貸しています。

五日、東京で開かれた「イラク国際戦犯民衆法廷」の最終公判では、最終判決が言い渡されました。イラク空爆や占領、フアルージャ攻撃などを侵略の罪、戦争犯罪、人道に対する罪などで、ブッシュ大統領を厳しく指弾しました。「多国籍軍がいまなおイラクに駐留し、侵略の罪が今のこの時点でも犯されている」とも指摘しています。

四日、日本政府は、有事法制のひとつとして制定した国民保護法に基づく「国民の保護に関する基本指針」案を公表しました。これによると地方自治体に対して、担当職員の当直制など、平時から有事即応態勢の強化を新たに求めています。さらに、全自治体に自衛隊との「相互情報連絡体制の充実」「共同訓練の実施」など、日常的な自衛隊との連携強化を打ち出しています。また「平素から教育や学習の場も含め様々な機会を通じて広く啓発に努める」と、学校教育の利用も求めています。私たちは、断じて許すことはできません。

私たちは日本政府に対して、次のことを強く要求します。

- 一、自衛隊のイラクからの撤退を強く求めます。
 - 一、多国籍軍参加国へイラクからの撤退を要請することを求めます。
 - 一、有事法制の具体化を直ちにやめることを求めます。
 - 一、「国民の保護に関する基本指針」を白紙に戻すことを求めます。
- 右決議します。

二〇〇五年三月一二・一三日

埼玉県高等学校教職員組合第九回分会・専門部代表者会議